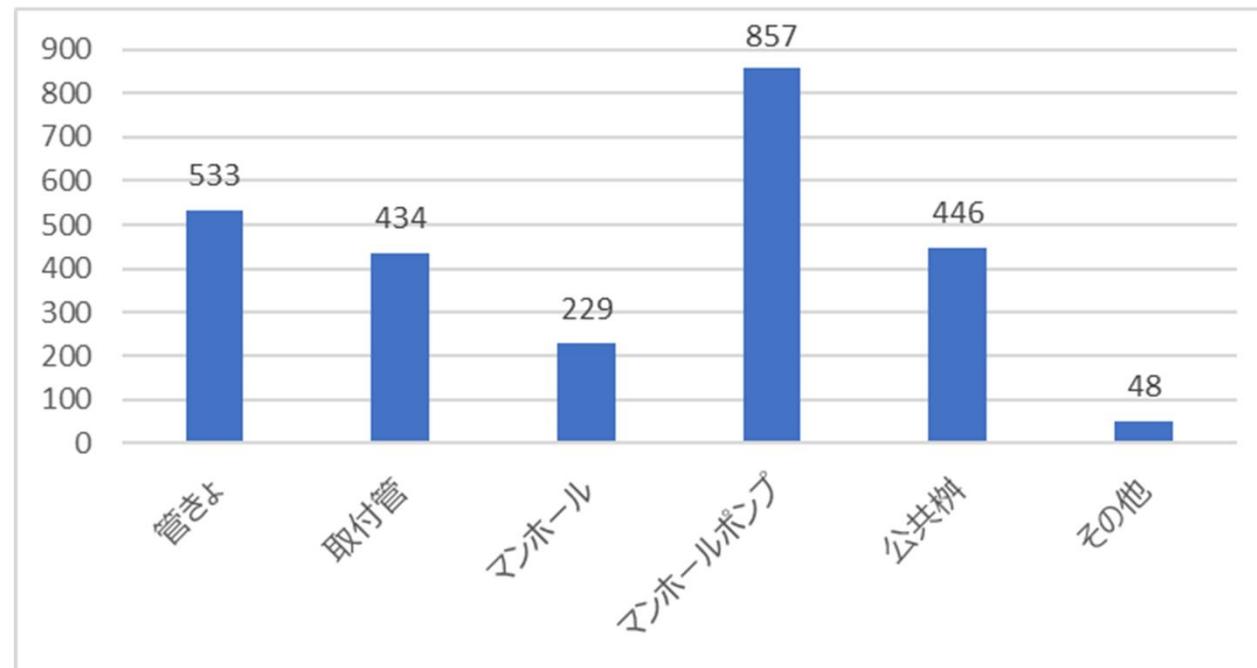


# マンホールポンプ<sup>®</sup>などの下水道施設における物詰まりによる影響に関するアンケート 集計結果

- 調査時期： 令和7年1月20日～令和7年2月3日
- 調査対象： 公共下水道又は流域下水道を管理する地方公共団体
- 回答団体数： 1,557団体（流域下水道は「1流域」を「1団体」とカウント）

- ① 令和5年度において、下水道管理者が管理する下水管路施設のうち、物詰まりによる閉塞や故障、緊急対応が生じたもの（縦軸：団体数）



- ② 下水道施設として管理しているマンホールポンプの箇所数（令和5年度末時点）及び物詰まりによる故障発報・緊急対応が発生したマンホールポンプの箇所数（令和5年度）

マンホールポンプの管理箇所数	団体数	管理箇所数	物詰まりによる故障発報・緊急対応が発生したマンホールポンプの箇所数（左）・割合（右）
1箇所以上	1,429	63,160	5,862 9.28%
50箇所以上	353	45,042	4,186 9.29%
100箇所以上	161	31,530	2,936 9.31%

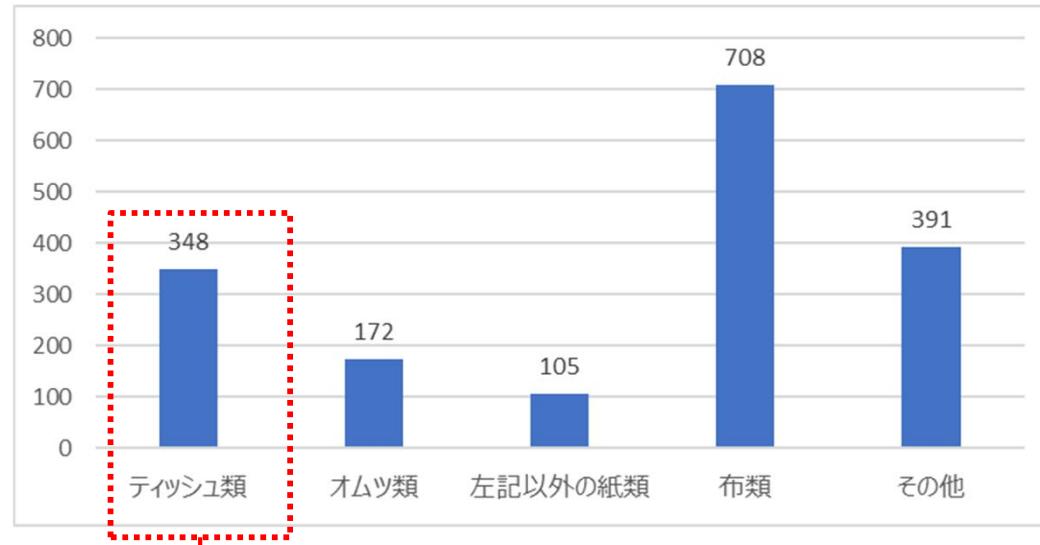
- ・マンホールポンプの管理箇所数の最大値は新潟市の608箇所。
- ・新潟市における物詰まりによる故障発報・緊急対応が発生したマンホールポンプの箇所数（令和5年度）は82箇所。

- ③ 物詰まりによるマンホールポンプの故障発報・緊急対応の年間回数（令和5年度）  
(集計対象：上記1,429団体)

	平均	最大	合計
年間回数	8.8	287	12,631
1箇所当たり	0.21	5.9	—

- ・1回以上の故障発報・緊急対応が発生している団体は885団体。

⑤ 詰まっていた物の種類（令和5年度）（縦軸：団体数）（複数回答可）

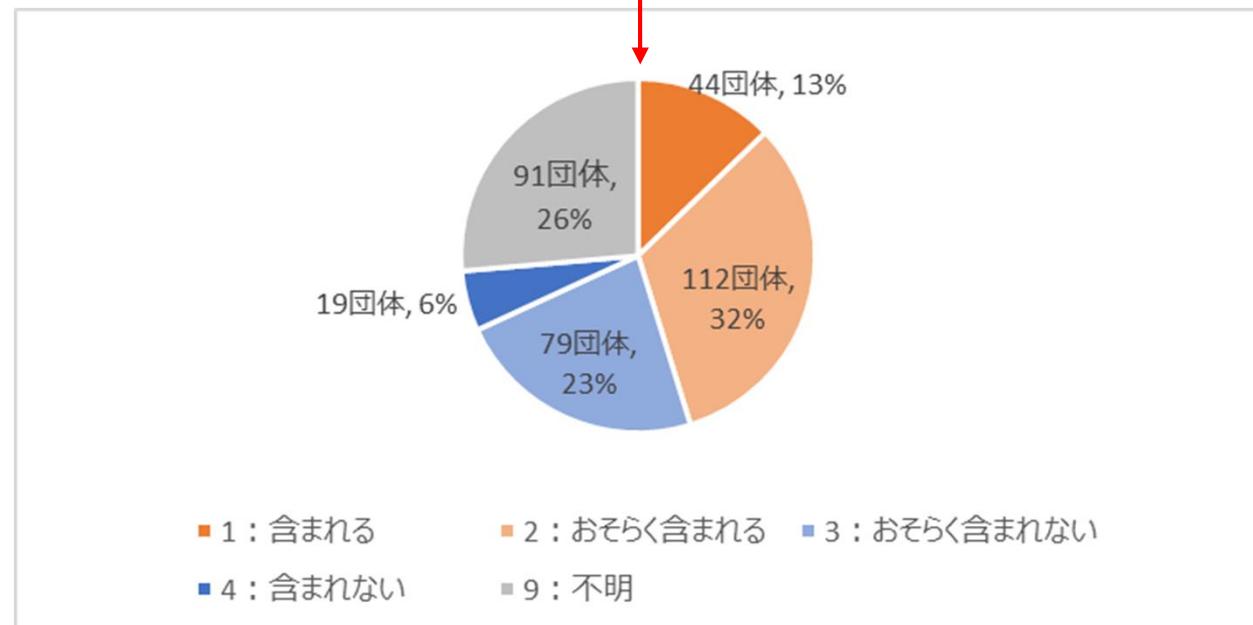


※物詰まりによるマンホールポンプの故障発報・緊急対応が発生している団体のうち、「把握していない」とのみ回答した団体：18団体

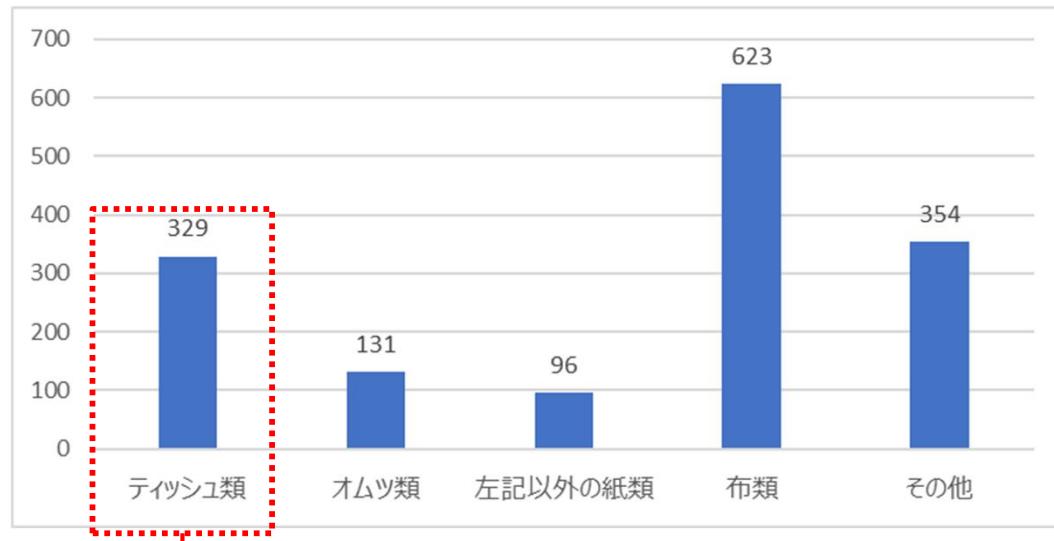
〔 テイシュ類：トイレクリーナー含む  
左記以外の紙類：新聞紙等  
布類：衣服等 〕

⑥ 「トイレに流せる製品」が含まれているか否か

※一部、未回答の団体あり（3団体）



⑦ 詰まっていた物の種類（令和6年4月～12月）（縦軸：団体数）（複数回答可）

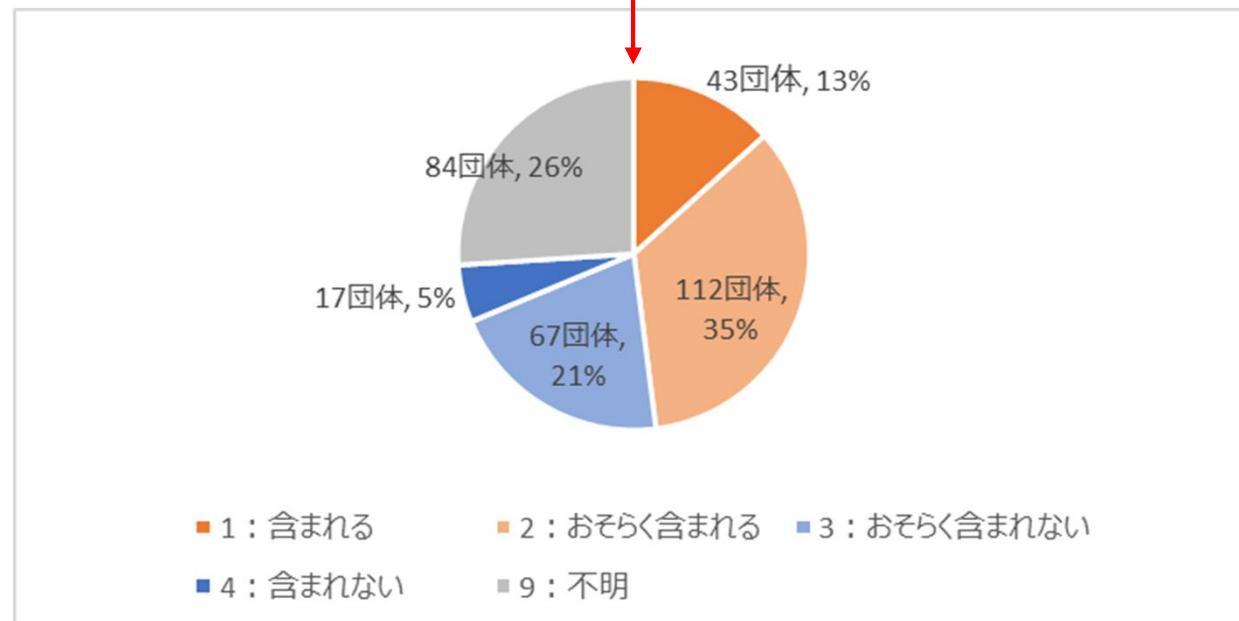


※「把握していない」又は「発生していない」とのみ回答した団体：302団体

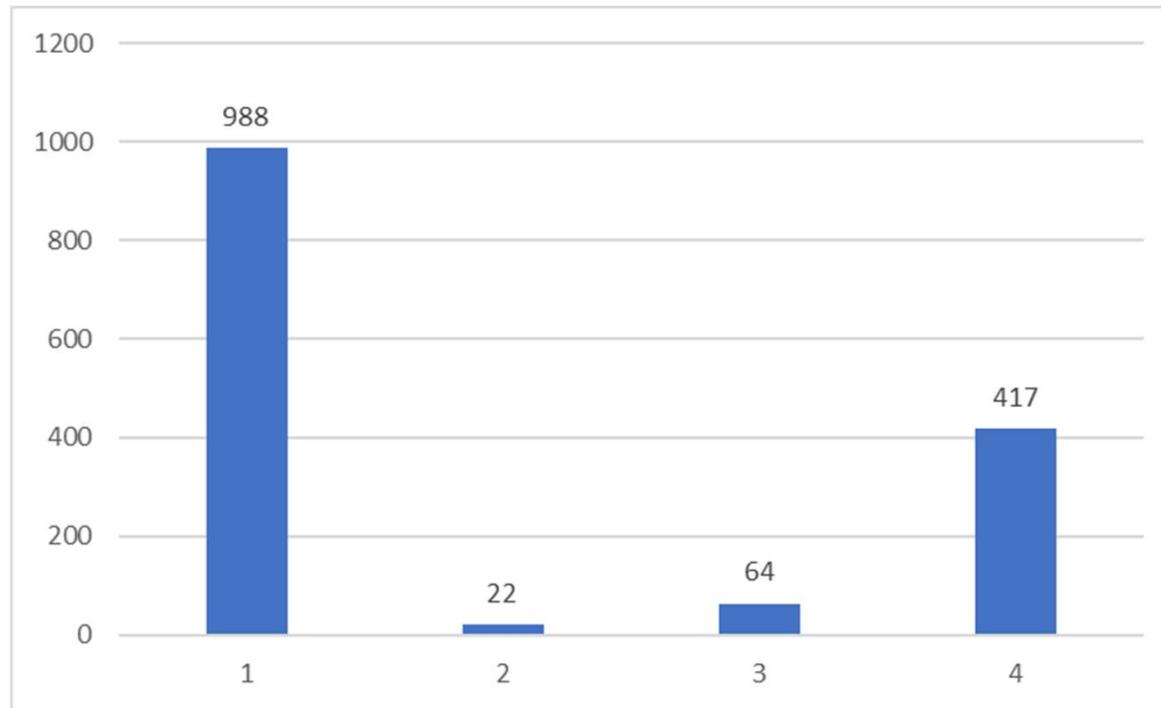
ティッシュ類：トイレクリーナー含む  
左記以外の紙類：新聞紙等  
布類：衣服等

⑧ 「トイレに流せる製品」が含まれているか否か

※一部、未回答の団体あり（6団体）



⑨ 利用者（市民等）への指導（広報）（縦軸：団体数）（複数回答可）



- 1 トイレには、大小便とトイレットペーパー以外流さないよう指導（広報）している。
- 2 トイレには、大小便とトイレットペーパー以外流さないよう条例や規則を定めて対応している。
- 3 特定のものなら大小便とトイレットペーパー以外も流して良いとしている。
- 4 特に指導（広報）していない。